

平成30年1月定例教育委員会会議録

塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成30年1月25日、午後2時00分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について
議事第2号 学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

5 その他

- その他第1号 重要文化財小松家住宅について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	石 井 実	委 員	林 貞 子
委 員	嶋 崎 栄 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章
こども課長	青 木 正 典	生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー）	胡 桃 慶 三
平出博物館長	中 島 伸 一	男女共同参画・人権課長	石 川 忍
市民交流センター次長（子育て支援センター所長）	赤 津 廣 子	交流支援課長	小 松 秀 樹

交流支援課市民活動支援担当課長 山崎 浩明 図書館副館長 上 條 史 生
主任学校教育指導員 黒 澤 増 博

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝 征

1 開会

山田教育長 それでは皆さん、こんにちは。ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。冒頭、中野生涯学習担当部長、本日欠席であります。インフルエンザというような声も聞かれています。今インフルエンザが市内保育園、小学校でもゼロにならない。多いとは言えませんが、今横ばいの状況です。それぞれ皆さん、注意していただきたいと思います。

きょうは、新しい年を迎えて最初の定例教育委員会であります。皆さん、どうか本年もよろしくお願ひいたします。

今週月曜日は、南岸低気圧がもたらしたこのシーズン初めてのまとまった雪が降りました。それからきょうまで厳しい冷え込みの日が続いておりまして、きょうも日陰は風が強くて本当に寒い、冷たい、そんな空気を取り巻いております。先ほどの話ではありませんけれども、インフルエンザなど、感染症の流行も心配されるわけではありますが、年度末が迫ってまいりましたので、全ての部署、機関で、29年度のまとめと、それから30年度の計画づくりに力を傾けて取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、先に進めます。

2 前回会議録の承認

山田教育長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について、事務局からお願ひいたします。

横山教育企画係長 前回12月定例会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。

本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

山田教育長 では、よろしいでしょうか。それでは、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。今回は、平成30年、新たな年の出発に当たっての所感と、先日県で行われました市町村教委連絡会教育長部会と県教委との行政懇談会についての話題などについて触れて報告をしたいと思います。

ことは明治150年、それから憲法70年という節目の年であることと、御承知のように内外ともにさまざまな心配される状況があることなどから、元旦の各全国紙の社説に目を通しますと、立憲主義とか民主主義という言葉が多く登場しておりました。そうした中から、私は「違いがあっても共同体のメンバーとして手をつなぐ」という、そんな一節に目がとまりました。また、その言葉が印象に残っているところであります。主義主張の違いにとらわれ、そこに常に心がとどまってしまうと、どうしても人は近視眼的な考え方に陥りやすく、広い視野を持って本当に大切なことは何なのかということ判断したり、判断したことを行動として地道に積み上げたりしていくことができにくくなるのではないかと思います。

困難なこととは十分承知しているわけですが、違いはあっても対話によってそれをお互い客観的に理解し合い、また願わくばそれを乗り越えて組織としてもまた地域としても国家、世界としても共同体のメンバーとして手をつないでいくことはできないだろうか、そんなことを思いまし

た。

その取りかかりとして、最近議会や市の総合計画の中でも出てきますけれども、国連サミットで採択されたSDGs、これは世界の持続可能な開発のための貧困をなくそうとか、質の高い教育をみんなにとか、人や国の不平等をなくそうとか、気候変動に具体的な対策をととか、また平和と公正を全ての人になど、17項目の目標を指しておりますけれども、こうした世界共通の目標を共有し、実現していくことができないものかと、そのように思うわけであります。教育委員会としても、学校教育を含め、全ての生涯学習の現場で地球規模での持続可能な社会の担い手を育てていく、そのためのESDと呼ばれているようではありますが、そうした力を育む教育を進める、そうした視点を持つことも必要なのではないかなと思ったことしの年頭でありました。

続いて、市町村教育委員会連絡会教育長部会と県教委との行政懇談会の2つの話題について概略を報告します。1つは、新学習指導要領の移行措置にかかわって教科道徳の評価をどうしていったらよいのか、また英語教育の各市町村における体制、環境の格差、または文部省が加配すると打ち出した専科配置をどう考えるかについて話し合われました。道徳の評価については、個人内評価であるわけですので、担任が主に道徳の授業を通して成長していく子供たちの個々の様子を継続的に捉え、それを文章表記していくこととなります。担任には、いつどのようなきっかけでどのような心の成長があったのかを把握していかなければならないわけですので、担任の児童・生徒理解の感性が非常に問われることになるんだろうなと思われました。

英語教育については、原則として担任が主導して指導する英語教育を進めること、これは県の教育委員会も同じスタンスであります。また、市町村による体制の違いや教職員個人の指導力の違いがあるわけですが、それを超えて何とか授業の質を担保していく必要があるということから、県教委からは担当指導主事によるゾーンを決めてのオーダーメイドの研修、例えば塩尻市の塩尻中学校区というようなゾーンを決めて、そこでこの学区の課題は何で、何をどのように研修することによってこの学区の英語教育が進んでいくのかといった研修や、単元計画から振り返りまでをパッケージ化した実践事例を県内から集めて、それをホームページにアップして多くのところで活用していく、そういった提案がありました。本市においても、担任が主導する英語教育にかじを切ってきておりますので、仮に専科加配ということがあったとしても、今の音楽専科とか理科専科のように、その専科が授業を進めていくということではなくて、あくまでも担任主導の英語教育を主に置いて移行措置に備えてまいりたいと思っております。

もう1つは、学校での働き方改革について話し合われました。その中で、部活動指導員については国で予算化されてきました。そうしたこともあって、各自治体では部活指導員導入の検討を進めるところがふえてきております。そうした取り組みの中で課題になってきていることは、指導員としての責任が重くなること、また指導の質の向上が常に求められること、さらに一定の指導時間を定期的に確保していく必要があることなどから、人材を求めることが非常に難しくなっている、そういった現状が出されました。本市においても、部活指導員の今後のあり方の検討を促進していかなければならないと考えているところであります。また県教委では、今後スクールサポートスタッフとして県費負担臨時職員100名を配置したいという話がありました。また県教委においても長期休業中の閉庁を行いまして、それを推進エンジンとして各市町村に広げていきたいという話もありました。さらに統合型学校支援システムについても今年度のうちに標準仕様を整えて、30年度よりモデル地区で試行を行っていききたい、そうした話もありました。本市でもこうした流れを受けた改善を進めるとともに、市事務部会と教育委員会との連携グループで検討しております学校の事務を見直すことで教員の事務負担軽減を図り、教育活動に専念できる環境を整えていくための提案がまとまってきておりますので、それを検討、実現させて、働き方の改善に結びつけていきたいな

と、そのように思っているところであります。

1月も下旬となり、平成30年に向けた事業とその予算の骨格が固まりつつあります。教育委員会においては、今後も子育てしたくなるまち日本一を目指す本市において教育施策を通して主体として成長すべき存在である子供たちに常に視点を置いて、子供たちから生涯学習全てを通して日本一よい子供たちが育つまちづくりを目指してまいりたいと思います。1年の初めに当たって、そのような思いでこれから進めてまいりたいなと思っているわけであります。

以上で私からの総括的な報告を終わりにいたします。御質問等ありましたら、お願いいたします。

小澤教育長職務代理者 お願いします。今の教育長報告にからめたり、あるいは報道されている内容等にもからめて事務局のほうへ質問してみたいと思います。3点お願いします。

1点目、放課後デイサービスについてであります。通常、放課後の子供の居場所としては、児童館あるいは児童クラブ等々であるわけであります。一方、障害を持つ子供には、そこに入りにくいということで、勢い放課後デイサービスのほうへ通うこととなります。私の近所にも民間の施設があります。見てみると、年々入居者数はふえているように見受けられます。この4月から放課後デイサービスの開設、運営の基準が緩和されると報道されております。その中身はスタッフの資格、あるいは管理者の資質というか免許というか、これらへの緩和であります。そこで心配されるのは、スタッフの資質の問題と施設の質の問題であります。大勢を集めて大ざっぱな扱いで子供のためにならないような状況も想定されます。そこで、市として民間の施設への指導、助言はどのようになされるのか。また、放課後デイサービスの需要と供給、言葉として適切ではないわけですが、そのバランスというか、状況はどうか、教えていただきたいと思っております。

2つ目、潜在的待機保育児童の件であります。従来、長野県には待機児童はなしとされてきました。でも、近ごろカウントの方法が変わって、待機児童ありとなっております。しかも、潜在的待機児童は大いにあると報道されております。松本市はトップだそうです。新しいカウント法による潜在的待機児童は、親が働く近くの保育所に子供を入れたいが入園できない。これを潜在的待機児童と呼ぶようであります。すると塩尻市にも潜在的待機児童はありと思っておりますけれども、それについてはどうか。このように潜在的待機児童が増加した背景というのは、企業の人手不足が大きく影響しているようであります。きっと好景気が今後も続くと予測されます。ますます未満児の保育希望者がふえてくると思っておりますけれども、この傾向への対策はどうするのか、こちら辺の見通しを教えてくださいたいと思っております。また、潜在的待機児童をなくする方策としては、報道によりますと保育士の確保が非常に難しくなっている。あるいは資質の維持にも影響があると。また、処遇の問題も求められると。こういうような課題があるとのことであります。これらの保育状況の変化に対して市の保育を守るために、事務局はどんな態勢をお考えであるか、教えてくださいたいと思っております。

3つ目です。先ほどの教育長の報告に関連して教員の働き方改革と教員の増員についてです。特に働き方改革が今後大きな政策の目玉となるようであります。精神的に疲労してきている、多忙化してきてそれに悩まされている教員社会にとっては新しい方向がどのようにあらわれてくるか楽しみでもあります。その中身を見ると、殊に中学校の部活のありように注目が集まっております。見れば、基本的には学校は1日2時間、週3日、本当に基本的なことをやって、あとは地域のほうへ任せると、こういう内容と思っております。財務省の締めつけがあつて、これに文科省が泣かされている。これはもう十数年来というか、ずっとの図式であります。文科省はお金がない分、働き方、方法、やり方の工夫でしのいでいくという姿勢が見え見えであります。部活にしてみれば、今後地域総合型あるいは地域指導者確保への移行が進むと思っております。先ほど来言われているように問題もあります。特に私は、従来学校主導でやってきますと、中体連を中心にして結構統制がとれていたわけで

す。課題は自分たちの仲間内で解決しようという姿勢が非常に強かったわけであり、ところが今度は地域が担うとなると、この統制と規律というのは、誰がどこでどのようにやるのか。運営への指導、助言をどうするのか、こういう問題が出てくると思います。結局はそうなる指導、助言は教育委員会がやる、こういうことになるわけであり、これへの見通しはいかがか。次に教員配置であります。文科省の発表によりますと、お金がないから英語教員の増配だけはするけれども、あとはできない。あとは市町村、県で見てくれと、こうなるわけです。そうすると、県や市町村の持ち出しが非常に多くなっていく。この県費、市町村の加配、従来のような加配のあり方でいいのかどうなのか、ここら辺もぼつぼつ思いを巡らせて考えていかなくてはいけない時期に来ているのかなと、そんなことを思うわけであり、思うところを教えてください。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、今3点質問が出されましたので、それぞれ回答いただきたいと思うんですが、放課後デイサービスについて。

百瀬家庭支援課長 放課後等デイサービス事業につきましては、職務代理おっしゃるとおり利用もふえているという現状であります。要は放課後等デイサービス事業については、やはり療育というような側面もありまして、そんなところから利用がふえているというような現状のようでございます。それで、放課後等デイサービス事業の設置の許可については県が行うことになっております。ですので、設置基準とかスタッフの配置要件等については、県の基準によって設置をしていくような形になります。したがって、事業所への指導とか教育等については、第一義的には県が行うというような形になっております。ただ、直接家庭支援課が行うわけではありませんけれども、福祉課が窓口になっておりますので、福祉課が県と共同しながら事業所の適正な運営には助言をしていくような形になろうかと思っております。

それとあと需要と供給のお話がありましたけれども、来年度切りかえで障害福祉計画とか障がい者支援プランも今福祉課のほうで見直しをしております。その中で、障害福祉計画の中でサービス量の見込みと現状の状況の計画がございます。そんなところで、今後の見込み量がふえれば、そういう施設、またサービスを提供していく事業者をふやすというような計画が立てられるのではないかなと考えております。以上です。

山田教育長 この件についてはいかがですか。

小澤教育長職務代理者 これでいいです。

山田教育長 それでは潜在的待機児童について、こども課長。

青木こども課長 それでは、ただいま御質問ありました潜在的待機児童ということについてお答えさせていただきます。職務代理さん御指摘のとおり、ここ数年、特に3歳未満児の保育園の入園希望が非常にふえてきておりまして、どうしても希望する保育園には入りにくい状況がかなり出てきております。一応希望としましては第3希望まで希望園を出していただきまして、可能な範囲の中で希望する保育園を御案内をさせていただいているところでございます。

待機児童についての定義でいきますと、これは国における定義になりますけれども、基本的には保育園の入園を希望しながらも入れないお子さんのことを言うておりまして、その中でただいまもお話ありましたけれども、特定の保育園だけを希望しまして、他に案内をできる保育園があつて、そちらの方も承知をしておりますながら、あえて特定の保育園だけ、具体的な例を言いますと、自宅の近くにあるということだけで特定の園を希望しているという場合は、待機児童の定義には含めないということで国は考えております。ただ世論一般の解釈によりますと、やはりそういうお子さんも実際は保育園に入れていないのではないかとということで、潜在的待機児童といったような言われ方をしております。

本市につきましても一応国の定義に基づきまして、国に報告等しているわけですが、潜在的待機児童という定義は国の定義にはないものですから、具体的にそういった把握の仕方はしていない状況ではありますが、職務代理さんおっしゃいましたように希望の保育園に非常に入りにくい状況というのは続いてきておりますので、保護者の方が夫婦で就業されている方が増加しているとかいった社会的な背景も多々あるかと思っておりますけれども、そういった状況をもう少しつぶさに把握をする中で、現在もより丁寧な御案内等をしておるところでございますけれども、今まで以上により懇切丁寧な御案内と説明等もしていきながら、各家庭の事情に寄り添った保育園入園に対してのお手伝をしていきたいと思っております。

その背景としましては、保育士不足ということがございまして、新聞報道等でもされておりますけれども、資格がありながらも保育園の勤務は非常に厳しいといったような状況の中で保育士になっていただけない方もふえております。そういったこともありますので、本市でも本年度から保育士のスマイルアップ事業ということで、嘱託の保育士さんを中心に処遇の改善を図ってきたところでございますけれども、それでもなかなか保育士さんに来ていただけない状況もありますし、また、施設のほうも十分とは言えない部分もあろうかと思っておりますので、そちらの方も改善をしながら、しっかりお子さんを受け入れる体制づくりみたいなものも講じていかなければいけないと考えております。以上でございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 塩尻市の場合には、3歳までは愛着形成期として、また親子の絆を育む大事な時期としています。これが基本であり、結構なことだと思います。一方、世間は人手不足というような状況の中、親たちの願いは変化し、切実度も増しています。そのところ、親の願いを酌み取りつつ丁寧な対応をしてくださっている、今の保育姿勢は大変ありがたいわけでありましてけれども、続けてよろしくお願ひしたいと思ひます。

山田教育長 続いて、教員の働き方改革については、部長さんいいですか。

中野子ども教育担当部長 この働き方改革、本当に最近の新聞の中に出てこない日はないくらいのお話でございまして、本市でも先ほど教育長さんからの報告ございましたように、私ども教育委員会の職員と学校の事務職員の皆さんがですね、一緒になって今年度研究会を設けて、せんだって、本年の成果として改善すべきものを報告をいただいたところです。その中では、事務の職員の皆さんの今の事務手続きの中で報告をいただいたり、こちらからお話をさせていただく部分について、そういった書式の面とかでも改善できるものがあればすぐ改善をしていくということでございまして、お知らせをするようなものも、本市のグループウェアの中で回覧というシステムございまして、そういったものを学校内で共有できるようにな形で回覧をさせていただいて、特定の例えば教頭先生が不在の時に、そういった事務が一日二日遅れるということがないような形で事務をスムーズに進める。そういうことによって先生方の事務、軽減されるというようなことで、いくつか改善提案をいただいて、もう既に改善すべきところは改善をして進めております。そういった事務の職員さんの改善をすることによって、教職員の先生方への、当然フォローもできますし、そういったところでの費やす時間も軽減されてくるということで、そんなところを始めさせていただいております。そういった中には、やはり私ども教育委員会と学校が一体になって一緒になって話をして、今までそういう機会が少なかったと思うんですが、お互いの抱えてる課題をですね、共有してそんな中で、一緒になってその課題を解決していくという取り組みが徐々にされつつあるということで御理解いただければというふうに思ひます。

それから、中学校の部活のありようということでお話をいただきましたけれども、部活の指導員の導入ということで、上のほうからそういう話がございましてけれども、なかなか難しい課題でありま

して、私ども部活の方針を出ささせていただいて、休養等を設けるということで方針を出ささせていただいておりますけれども、指導員の方に、基本的には今まで部活の先生がされていたことを指導員の方ができるようになったということではございますけれども、なかなかお話を聞くと、学校の部活の先生もそれなりに情熱を持って取り組んでいる方大勢いらっしゃいまして、これに代わる指導員の方のを見つけるというのは、難しい話もありますし、全てをこの指導員の先生に今度任せるといっても、なかなかやっぱりそれはできないという実情もあるようでございます。ただ、そういったところをいつまでも抱えていると、なかなか働き方改革につながっていかないものですから、やはり少しずつ意識をですね、私どももそうですけれども変えていくことが大事なかなというようなことで、地道な取り組みにはなるわけではございますけれども、少しずつできるところから改善をしていきたいということで進めておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 部活の今後の問題であります。だんだんと学校から社会体育、社会教育のほうへシフトしていく、そういう流れになっていくと思うんです。今から社会教育の方々と、部活のあり方、理念、情報を共有し合っていて欲しい。県や市の指針がありますが、社会体育の方たちが主導となってくると、指針はそれはそれ、俺たちは俺たちと、こうなりがちになりますので、今から共有の場をつくって行って、お互いの理解のもとに進めて行っていただきたいと、そんなお願いであります。

石井委員 今、部長のほうから言われたことなんですけれども、これからやはり先生方にそれだけのことをし続けていくのはなかなか大変だということになると、従って社会人が指導者としてやっていかなきゃいけない。それにはですね、私はお願いしたいのは、これは教育委員会が主体になってやっていかなきゃいけないんじゃないかと思っておりますけれども、指導者の養成講習というようなものをきちんとやってもらいたいなど。私ども競技のほうでもそれ相当にやっておりますけれども、やはり社会人の指導者ということになるとチームの関係者になりまして、勝つことを目的になっちゃっている指導者が多いわけなんです。

ですから、そこらへんもやっぱり考えていただいて。文部省も無責任だなと思っておりますけれども、ただやれやれということだけじゃなくて、もっと具体的に、私どもも私が20代30代のころ、県でも十日間とか二十日間というようなことでもって指導者講習があったわけなんですけれども。それは今、教員の先生方はそういった名目で、勉強のほうを休んでもそこら辺へ参加ができるというようなことでやっておりますけれども、なかなか社会人の場合には、お勤めを辞めてそっちへ行くというようなこともできないんで、その辺やはり手近な教育委員会でスポーツ担当でもって、せめてその子供たちなら子供たちに適した指導の仕方っていうのがあるわけなんですので、そこら辺を学ぶ教室を開いていただきたい。そのぐらいにして外部指導者をふやしていかなきゃ、なかなかふえないんじゃないかなと思っておりますので、よろしくそこら辺をお願いできればと思っています。

なかなかそうじゃないと、ただ好きだけでやっていたんでは、なかなかちょっと問題があるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく今後の教育委員会のスポーツ担当としては、そういったことを重点的にお願いをしたいなど、こんなぐあいに思っています。要望ですので近々実現していただければ。

山田教育長 あと、教育長報告に対するよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、次に進めさせていただきます。

○報告第1号 主な行事報告について

山田教育長 報告第1号、主な行事報告についてお願いをいたします。資料1ページから4ページまでであります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは資料1ページの一番上の欄になります。こども課になりますけれども、12月16日の土曜日に、本年6月から年6回に渡って開催をしておりましたジュニア・リーダー養成講座、その最終回と閉講式を行いました。内容につきましては本年度最後の研修会でありますので、1年間の研修全般を通しての反省と今後の活動についての意見交換を行いました。子供たちからは今年度は1年目ということもあり、どちらかというとなえられてきた内容をこなしてきましたけれども、来年度は自分たちがもっと主体となって企画段階からかかわってみたいといったような頼もしい意見も出されておりました。また閉講式におきましては、市子ども会育成連絡協議会の理事から各該当地区の子供たちに修了証の交付を行っていただきました。

それから成果についてでございますが、成果につきましては研修生が活動内容をしっかり振り返ることによりまして、自分たちがこれから地域のリーダーとして活動していくんだというそのあり方につきましてさらに強く認識をいただくとともに、今後のジュニア・リーダー会の結成に向けての足がかりができたと考えております。このジュニア・リーダー会と申しますのは、このジュニア・リーダー養成研修を終わった子供たちがジュニア・リーダー会というものを結成しまして、これから自分たちで地域のリーダーを目指して活動をしていただくということになってございますけれども、受講生16人のうち、現在のところ12人が入会希望、それからお二人が前向きに今、検討中ということでございますので、16人中14人ぐらいは次のステップでありますジュニア・リーダー会のほうへ参加をして、引き続き活動をしていただけないかと考えております。こども課のジュニア・リーダー養成講座については以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは2ページの上段、平成30年塩尻市成人式について御報告申し上げます。1月7日の日曜日にレザンホールにて例年行われております成人式を実施したものでございます。本年度成人を迎えられた方は市内784名の方に対し、当日お出でいただきました方は559名。出席率としては71.3%でございました。式典の内容としましては、市長式辞に始まり、新成人による記念行事を実施したものでございます。新成人の中学校時代の担任からのビデオメッセージ等が上映され、また市内企業等による協賛品の抽選会を行ったものでございます。この成人式は、新成人が実行委員会を結成し、自主運営を続けてきているものでございます。実際、社会人の新成人として社会参加への機会となるということで、市内の協賛企業へもそれぞれ実行委員が顔を出し、お願いをしたものでございます。当日は、レザンホールのロビーにおいて、塩尻東保育園のお祝いの装飾を展示し、また大ホールでは新成人による書と華道会による作品を展示し、書につきましては現在も総合文化センターの喫茶室に展示しているものでございます。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 3ページをごらんください。12月17日日曜日、「目指せ！図書館マスター」修了式を開催いたしました。この事業は信州しおじり子ども本の寺子屋の中心となる事業でございます。昨年度の第1期に続きまして、今年度第2期を開催いたしました。6月に開校いたしまして、11月までの間に10回の講座を実施しました。当初11人、中学生3人、小学生8人でスタートいたしました。全10回の講座を修了したのが男子中学生2人、女子小学生7人、計9人でした。本や司書の仕事について学び、図書館の裏での仕事を体験していただくということが主な内容でございます。この日の修了式では、受講した子供に加えまして、その保護者、また昨年度マスターを認定された子供たちもこの講座の最中にサポート役として参加してくれましたが、修了式にも参加

をしてくれた子供もいまして、ことし無事修了した9人の子供たちを祝ってくれました。修了した子供たちの感想として、楽しかったということ以上に大変だったという感想が多く聞かれました。図書館の仕事の大変さも体験しながら、その楽しさ、本の魅力などについて知ってくれたと考えております。この子供たちが学校に帰りまして、学校図書館などで活躍をしてくれるとともに、周りの子供たちに自分たちの体験や本の楽しさや魅力を伝えてくれることを大いに期待するところでございます。図書館からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。それでは今の説明について委員の皆さんから質疑、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 2ページの平出博物館の講座の件についてです。平出博物館開催の講座は、近頃、非常に人気が高いことがよくわかります。殊に1月14日、骨から見た日本人のルーツ、これに関する講座は非常に盛会でありました。140人の方が参加し、中には駐車場に入れないで諦めて帰っていかれる方もおりました。会場は狭いし、椅子はないし、駐車場もない、ないないづくし。これでいいのかなと思いました。これをほっておくと参加者の不満が高じてくると思います。早く広いところに出て、新しい博物館を建設するように私たちも頑張りますけれども、事務局の方も頑張っていたきたい、こんな要望です。

山田教育長 この件についていろいろなコメントありますか。館長。

中島平出博物館長 今の講演につきましては本当に大勢の皆さんにお出かけいただきまして、年に1回か2回くらいそういう飽和状態と言いますか、講演会を開けるんですが、特に今回、河野先生が石垣島の白保発掘に直接携わった先生であるということ。日本列島最古の、2万7,000年前の1,000点、19体の骨が発見された。その骨が非常に日本人の起源にかかわるようなものが発見されたということ、それからネーミングが人類が出現してからの日本列島というところ、非常に一般の市民の皆さんに関心を持っていただける内容であったということ。12月の17日と2回続けて、少し昔のものをやらせていただいたというところで、このように参集数が高かったと思います。施設のことは、大変御迷惑をかけて、先生の横に丸椅子で座っていただいたりとか、大変な思いをさせてしまいました。新しい博物館については、おとしから研究等を進めさせていただいておりますので、昨年度は1つのビジョンを示しながら、課題等を整理させていただいておりますので、30年度につきましては、さらにそれを進めながら、みんなの博物館というキーワードを打ちながら検討していけたらというようなことも考えておりますので、今後またいろいろ御叱咤いただければありがたいと思っております。以上です。

山田教育長 石井委員。

石井委員 その話題で、平出博物館のことでね、非常によかったなと思っているのは、私が教育委員になったばかり、塩尻駅の西口、駅のほうに看板があると。もっと、そんなところへ出ていても、出てきちゃった人、後ろ向きにならなきゃ見えないわけで、それよりも駐車場のところへ掲げたらどうですかという提案したわけですが、今、駐車場のほうへね、駅から出てくると見えるようになって非常によかったなと、それで近道も書いてあるんでね、あのやり方が一番よかったなと。今までは、出てきて後ろ向かなきゃ地図がわからなくなった、こんなような状態だったものですから、そんなことをお願いしたことでよかったかなって思います。そして今度は大きく沿線へ、一文字ずつの平出遺跡ってやればいいのかなんて思っています。

中島平出博物館長 今の御指摘ももっともなところで、なかなか遠くから来られた方が少し博物館に来る道がわかりづらいという部分がありますので、案内等もやっておりますし、以前にもちょうど1年くらい前ですか、中央西線のところにですね、看板を出すというような御指摘いただいておりますけれども、なかなか場所のこと、お金もかかることもありまして実現できないでいますけれど

も、承知しておりますのでよろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。この本の寺子屋もそうですし、それからこの平出博物館の講座、歴史大学もそうですし、何百人という参加ではないんですけども、このように市民の関心が高いことを持続して進めていくということは、そのことによって市民の文化的で確かな暮らしを未来へつないでいくという大きな役割を果たしているのではないかと思います。今後、こうした取り組みについては、地道ですけれどもしっかりと位置づけてまいりたいと思います。

それでは先に進みます。

○報告第2号 2月の行事予定について

山田教育長 報告第2号、2月の行事予定についてお願いをいたします。5ページになります。2月につきましては、全員参加をお願いすることにつきましては20日火曜日の定例教育委員会と教育委員会の協議会だけとなっております。そのほか24日、環境トーク&パフォーマンス、これは例年、子供たちの1年間の学びの成果があらわれる、そうした場面でもありますので、ご都合がつけば委員の皆様方、ぜひ御一緒に参加いただければありがたいと思います。また25日、本の寺子屋企画展ギャラリートーク、図書館で行われますので、こうしたことにもこれまでの本の寺子屋事業のまとめとして御参加いただければありがたいと思います。また3月、4月は日程が込み合いますが、2月は少々余裕がありますので、また教育委員さんそれぞれの立場で市の教育関係の状況等ごらんいただければありがたいと思います。行事については以上でありますけれども、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは次へ進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてです。資料は6ページ、7ページです。それぞれ後援・共催出しておりますが、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 1点、不思議と思われることを聞きますけれども、いいですか。

146番、きもカワ生き物展って何ですか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 職務代理さんの疑問ごもつともですが、こちら井上の主催として開催するものですが、きもカワと言われている一般的には気持ち悪いというような感覚を受ける蛇とか、カエル、あと爬虫類系です。中にはミーアキャットもいるようですが、一般的には気持ち悪いと思われる動物等を集め、でも実際はよく見てみるとかわいいんだよっていうところを発見してほしいという趣旨で、結構な種類、カタログを見た限りでは30種類以上の動物が展示される展覧会であるように承知しております。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。きもカワ。

林委員 ポスター見るとわかりますよ。これだとちょっとイメージがわかりませんが、ポスターを見ると、これか、みたいな。

この前も何か、おもしろい、渡辺直美展の後援になっていたんで、これもありなのかなと思いました。

胡桃生涯学習スポーツ課長 井上です。

林委員 そうです。昨年ですが、塩尻市の教育委員会で後援するというのは、いかなものかなと疑問に思いました。

山田教育長 後援・共催については十分検討して。

林委員 そうですね。もちろん専門の方がきちんと検討していることですから、私個人の意見だということでお話しました。

山田教育長 基準に合わせて。

林委員 そうですね。厳しい基準に。

山田教育長 ほかはよろしいでしょうか。

林委員 いいですか。2020年の東京オリンピックのマスコットを全国の小学生に応募してもらうという企画ですが、塩尻市のほうではどんな様子になっているのか、状況つかめないものですから。もしおわかりになるようでしたら、教えていただきたいと思います。

中野こども教育担当部長 校長会において、昨年から話題になっていたこの件について、課長のほうから各学校の取り組みの状況をちょっと聞いたところ、各学校のほうにそういったことでお話がある既に来ていまして、学校のほうでクラス単位になりますけれども投票をするということで、既にそういった形で進めようという学校もございましたし、今検討しているという学校もございましたので、投票する状況はまだ確認できていませんけれども、そんなことで校長、各学校でもですね、承知しております。できれば私どもとしては、せっかくこういういい機会ですので、子供さんたちにもそのオリンピックとパラリンピックのその状況をよく理解をしていただいた上でですね、そのマスコットの投票という形でやっていただければ自分たちのオリンピックという認識にもなりますので、そんな取り組みをお願いしたいという形でお話をさせていただきました。以上です。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

林委員 はい。

小澤教育長職務代理者 今、パラリンピックのことが出ましたのでお聞きします。今回のパラリンピックに車椅子で戦うアイスホッケー、塩尻市出身の方がいらっしゃいます。その方の壮行会とかあるいは支援とか、そんな具体的な動きはありますか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 今、職務代理者さんがおっしゃられましたパラアイスホッケーの選手で、塩谷さんという方が大門七区に今在住で、もともと広陵中の出身で現在はエプソンに勤められている方で、年齢は確か28歳でございます。塩尻市からパラオリンピックに出場されるという方は多分初めてでございますので、理事者にも了解を得まして、近々懸垂幕を出場記念ということで本庁のほうに下げさせていただくとともに、2月中に表敬訪問を受けるという形で調整をしております。市としても、ぜひ活躍を願いたいということで、そういったことを現在考えているところでございます。

石井委員 庁舎のところへも応援もあつたほうがいいでしょう。

胡桃生涯学習スポーツ課長 今日懸垂幕を発注しまして、幅が1.1メートル、長さが約10メートルの懸垂幕を本庁に懸垂する予定でございますのでお願いします。

山田教育長 よろしいですか。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について

山田教育長 では続いて、議事第1号、塩尻市教育振興審議会委員の委嘱についてですけれども、資料8ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

横山教育企画係長 資料No. 4、塩尻市教育振興審議会委員の委嘱についてをお願いいたします。塩尻市教育振興審議会条例第3条の規定に基づきまして、審議会委員を委嘱するものです。委嘱する委員さんは2番のところの表ですけれども、保育園関係から林園長、幼稚園関係から御子柴副園

長、中学校から岩下校長、小学校から小坂教頭、それから松本養護学校の教頭の佐藤様。コミュニティ・スクール関係からお二人、大栗様と八島様。それから中央公民館長、北澤様です。それから、そのほか教育委員会が必要と認める者ということで塩尻商工会議所の海津課長。それからNPO法人ジョイフルの横山理事長、以上10名の方を新たに委嘱するというものになります。3番の現在の委員ということで3名の委員さんいらっしゃいまして、信州大学有路准教授、松本大学今村専任講師、それから行政経験者ということで中野様がいらっしゃいまして、先日審議していただきました教育委員会の自己点検評価につきましては、現任の3名の委員さんで実施いたしました。この後、塩尻市教育振興基本計画というものがございまして、こちらを3年に一度見直しをするということになっていまして、今、その見直しのタイミングなものですから、見直しのために10名新たにお願ひしまして、合計13名でその見直しに関しては行っていくということになります。そのために今回新たに委員さんを委嘱するというものになります。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いします。

小澤教育長職務代理者 1件いいですか。

山田教育長 はい。

小澤教育長職務代理者 無用な心配と思うんですけども、見ると全員が31年の9月30日で任期切れになります。そこで、一斉に、委員が再任を遠慮させてもらいますなんてことになったら困るわけでありまして。そこら辺のところはうまく計画的に再任策を講じていくと、こういう理解でよろしいでしょうか。

横山教育企画係長 今回、見直しに関しましては29年度中に完了するというので、委員さんの任期としては条例上2年ということで、やっているんですけども、実質はこの3カ月ですかね、見直しに関しては完了する予定ですので、その中でやっていただくということです。3番の3名の委員さんにつきましては、次回の自己点検評価についてもお願いしたいところでこのような任期になっております。以上です。

山田教育長 よろしいですか。

小澤教育長職務代理者 はい。やっていただけると、そのように理解します。

山田教育長 それでは採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めて、原案のとおり決することといたします。

○議事第2号 学校職員に対する指導上の措置について〈非公開〉

山田教育長 続いて、議事第2号、学校職員に対する指導上の措置についてです。この件につきましては、個人情報を取り扱うため非公開といたします。御異議はありませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

【非公開部分削除】

それでは、非公開を解いて次に進みます。

5 その他

○その他第1号 重要文化財小松家住宅について

山田教育長 続きましてその他第1号、重要文化財小松家住宅についてですが、資料は9ページと1

0ページをごらんください。事務局から説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、資料9ページ、10ページをごらんください。重要文化財小松家住宅についてでございます。現在、市内にあります6軒の重要文化財中の1軒小松家住宅について、現在の所有者から土地及び建物の寄贈を受け入れるものでございます。

建築物の概要といたしましては、小松家住宅という名称で、現在の所有者様は、小松國若様でございます。場所につきましては、塩尻市大字片丘北熊井、常光寺さんの東側にあるものでございます。構造形式は寄棟造、平入、茅葺き、東面及び西面に庇がついております。一部板葺きのところもでございます。桁行15.8m、梁間9.7m、約153㎡、坪にしますと約46坪の建物となっております。文化財指定は昭和48年6月2日に重要文化財と指定されております。小松家の概要につきましては、小松家は元亀3年この地に移り、文化文政ころには村役を務めていたということで、300年ほど前の農家としては珍しい茅葺寄棟造の主屋で、当初の間取りは土座と下座敷の部屋にのみ見ることができる。ただし、東日本の民家中、特に古く近世農家の祖形を残すということで重要であるとの位置づけとなっております。

寄贈までの経過としましては、平成25年所有者様より建物の今後の所有について御相談がございました。平成28年所有者様が市へ建物及び土地の寄贈の意向を示されましたので、翌年、所有者様の意向を受け入れる旨を申し伝えました。現在、平成30年度当初に寄贈の受け入れに向け、土地の文筆等の手続を進めているものでございます。

今後の方針としましては、今回の協議会において状況等を報告するものでございます。また、議会福祉教育委員会において状況を報告するものでございます。現在、個人所有の建物であるため、これまで積極的な公開や活用はされてきませんでした。寄贈受け入れ後は、市所有の貴重な文化財として保護・活用を図っていきたいと考えております。しかしながら、現況は、建物周囲に多くの樹木が生い茂るなど環境等が悪いため、また、近年は建物等の痛みが激しく、今後は周囲の環境整備や国の補助制度により建物の修理工事等を実施し、同時に必要な条例等の整備を行いながら、公開・活用に向けて進めていきたいというように考えているものでございます。

外観としましては資料右手の、ちょっとわかりづらいですが、茅葺きの寄棟造、平屋建てでございます。土座といえますのは、土を固めたところにごぎを敷いたものでございまして、簡易なもので土座といっております。中心に囲炉裏がありまして、その奥には下座敷と呼ばれる畳敷きの部屋があるというものでございます。一番下の平面図で見ますと、一番右側の上座敷については、後に増築したものであると推測されているものでございます。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 要望です。寄贈の経過を読ませてもらうと、文化財を個人が所有・管理・維持するのは非常に難しいということがよくわかります。高齢化の波がこういうところにも来ているのかと、ひそかに思うわけでありまして。今度は個人から公的財産となると、様々に公的な有効活用を図っていかなくちゃいけない。小松家単体だけの活用というのは非常に難しいと思います。このレジュメをいただいたときに、どういうふうにしたら有効活用に結ぶのかを、個人的に思ったときに、あの東山山麓線というのは、いっぱい光るものがあるんです。南方には畜産試験場、林業センター、教育センター、Fパワー、それから小松家、島崎家、北熊井城、北に向かうと牛伏寺、フランス式の段、様々にある。しかし、現在、そういうのは、みんな一つとしてあるように思われます。これが線として結ぶような活用になればと思います。しかし、誰がどのように、どのような行動を起こすかとなると、腰が引ける。片丘出身者が考えていけばいいと思いますが難しい。またお知恵があったらお教えいただければありがたいと、そんな要望であります。

山田教育長 ぜひまた、片丘の住人からこうしてほしいということも出していただきながら、確かに

いい景観が残っていますもんね。

では、ほかにありますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他第1号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思います。

本日本予定された案件は以上となります。その他、委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。

林委員 今、学校給食フェアということで、長野市のほうのホテルでやっているようで、塩尻市のキムタクごはんが学校給食の代表として提供されているということで、やっぱりブランド化に向けて皆さんが努力してきたことがこういう形で成果としてあらわれていることに本当にうれしく誇りに思いました。それと、カルビーさんでキムタク味っていうのを販売するというので、一応候補に挙がったのが山賊焼き味とキムタクごはん味ということで、何か塩尻市が長野県の代表になっているような気がして、新聞を読んでいても本当にうれしく思いました。市のそれぞれの担当の方々がブランド化に向けて努力された結果だと思って、本当にありがとうございましたと言ってお礼を言いたいです。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。ほかに、教育委員の皆さんからはよろしいでしょうか。

その他、事務局からお願いいたします。平出博物館からお願いします。

中島平出博物館長 では、お手元の資料によりまして、お知らせとまた御案内をさせていただきます。最初に、縄文土器の長野県宝指定諮問についてという資料でございます。

このたび、長野県教育委員会は、信州の特色ある縄文土器として、長野県内各所で出土した縄文中期の土器を長野県宝として指定をするために、本日開かれております長野県文化財保護審議会のほうに諮問をすることといたしました。対象となった土器につきましては、顔面装飾、動物装飾のついたものや、釣手や有孔鏝付土器等の象徴的な模様や形のものということであります。非常に学術上重要なものだというのでございます。

私も塩尻では、信州の特色ある縄文土器として全部で158点包括指定をするわけですが、そのうちの25点が塩尻市が所有するもので、茅野市に次いで2番目ということになります。

長野県教育委員会の指定の考え方といたしましては、まず縄文文化の象徴ということで、信州で発展した縄文文化を象徴する代表的なものであるということ。2つ目としましては、後世に伝える文化遺産群ということで、これまでの学術調査等が、関係者の皆さんが熱心に取り組まれてきておりまして、そういったものを文化的遺産として後世に伝えていきたいということ。それから3つ目としましては、活用の推進ということで、長野県民の原始を広く、あらゆる視点で、また観光資源等々として活用していきたいということの3点が主な理由ということになります。

今後、きょう諮問が行われましたので、3月ころ塩尻市教育委員会から長野県に改めて申請・同意書を出させていただいて、9月ころにもう1回文化財審議会がありますので、そこで正式に県宝としての指定を受けるということになります。ことしの12月ころには新たに指定としての決定書が塩尻市に届くというような予定になっております。

裏面のほうに、今回塩尻市分として指定される25点の土器の写真を御用意させていただきました。いずれも、塩尻市の縄文中期の遺跡から発掘されたものであります。いろいろ規定がございまして、例えば残存率が75%以上なければいけないとかの規定の中でこの25点が選ばれたということになります。塩尻市の文化財として指定されているものもこの中に1点ございます。そんな状況でありますので、また今後いろいろ手続が進んでまいりますけども、長野県宝となれば、塩尻市としては8つ目の長野県宝ということになります。1点目のお知らせについては以上でございます。

もう1点目、チラシを用意させていただいております。2月2日から信州が生んだ日本画の巨匠郷原古統展を、本洗馬歴史の里資料館で開催をさせていただきます。郷原古統は、塩尻市の近代画

家の中では3本の指に入ると言ったらよろしいでしょうか、そういった方でありまして、今年の今ごろ遺族の方から作品の17点を御寄贈いただきました。それを中心に今回42点を、展示をさせていただきながら、塩尻市の美術史について学んでいただく機会を提供したいというふうに考えています。主な作品につきましては、台湾の時代が非常に長かったわけでございますけれども、昭和10年以降、日本に帰ってきてからの作品を中心に展示をさせていただきますので、ぜひともお出かけいただければと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。事務局からほかにはよろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは、以上をもちまして1月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。この後、協議会を行いますのでよろしく願いいたします。

○ 午後3時23分に閉会する。

以上

平成30年2月20日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
